

## あつまーれ幸樹 利用規約

### 第1条（目的）

本利用規約は、一般社団法人幸樹会の貸会議室の利用に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2条（遵守事項）

会議室利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用時間ならびに定員は、所定の範囲内とすること
- (2) 利用後の原状回復を行うこと
- (3) 建造物、設備及び什器備品を汚損・破損・紛失しないこと
- (4) 貴重品等は、会議室利用者の責任において管理すること
2. 前項各号に違反して会議室利用者に損害が生じた場合、その原因の如何にかかわらず、この法人は一切責任を負わない。
3. 会議室利用者の責における付属設備機器の損壊又は著しい会議室の汚損等が生じた場合は、この法人が指定する内容で実費弁償を行う。

### 第3条（禁止事項）

会議室利用者は、次の事項を行ってはならない。

- (1) この法人の承認しない掲示、物品販売、募金活動、音楽関係の催事、宣伝、その他会館に悪影響を及ぼす行為
- (2) 届出のない飲食物の持込み
- (3) 会議室内での喫煙
- (4) 届出のない機器・音響機器の使用
- (5) 騒音・臭気・振動・発火の危険性のある物品の持込み
- (6) 壁・窓・柱等への貼り紙や釘類の使用
- (7) 机その他に落書き又は傷をつける行為
- (8) 会館の敷地内での立て看板・ビラ配布等
- (9) 政治・宗教活動、物品の販売等を目的とした利用（ただし、この法人が特に問題がないと判断した場合はその限りでない）
- (10) 他の会議室利用者、入居者及び近隣に迷惑を及ぼす行為

### 第4条（利用制限）

会議室利用者が次のいずれかに該当する場合、この法人は、会議室の利用の取消等の措置を取ることができる。

- (1) ユーザ登録情報・申込書の記載に偽りがある場合
- (2) 第三者に転貸又は譲渡した場合
- (3) 規程及び本利用規約に違反した場合
- (4) 公序良俗に反する場合
- (5) 暴力団等の反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と関係している場合

(6) その他、この法人の指示に従わない場合

第5条（個人情報保護）

会議室の利用に際して取得した個人情報は、この法人の「個人情報保護方針」に則り、適切に取り扱うこととする。

2. この法人は、「個人情報保護法」に定めのある場合を除き、あらかじめ会議室利用者の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはない。